

平川市長 長 尾 忠 行 様

平川市監査委員 鳴 海 和 正

平川市監査委員 小田桐 正 和

### 公の施設の指定管理者監査の結果報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、公の施設の指定管理者監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を報告する。

#### 記

#### 第1 監査の概要

##### 1 監査の目的

市が公の施設の管理を行わせ、指定管理料を支出している次の団体について、令和5年度の指定管理に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを確認するため監査を実施した。

##### 2 監査の対象

団体名 特定非営利活動法人 平川市スポーツ協会（会長 樋口 光郎）

施設名 平川市運動施設

- ・平賀屋内温水プール
- ・B&G尾上体育館、尾上野球場、尾上テニスコート、尾上多目的広場及び尾上体育館
- ・平賀屋内運動場（ひらかドーム）、平賀テニスコート、平賀多目的広場及び平川市陸上競技場
- ・ひらかわドリームアリーナ

所管課 平川市教育委員会 スポーツ課 推進係

### 3 監査の実施日及び監査実施場所

実施日 令和6年10月16日～同月17日

実施場所 平川市運動施設 平賀屋内運動場（ひらかドーム）会議室

### 4 監査の着眼点

今回は、主に次の観点について監査した。

- (1) 施設は関係条例・規則等の定めるところにより適切に管理されているか。
- (2) 施設管理に係る収支会計経理は適切か。
- (3) 関係帳票の整備、記帳は適切か。また、証拠書類の整備、保存は適切か。
- (4) 協定等に基づく義務の履行は適切か。
- (5) 利用促進のための努力が行われているか。

### 5 監査の方法

- (1) 関係書類の実地調査
- (2) 団体及び所管課からの聴取調査

### 6 管理施設の概要

#### (1) 名称、所在地、敷地面積等

##### ① 平川市運動施設 平賀屋内温水プール

ア 所在地 平川市新館野木和 48 番地

イ 総建築面積 1,610 m<sup>2</sup>

ウ 建築構造 鉄筋コンクリート平屋建

エ 施設内容 プール25m、幼児プール、事務室、多目的室、更衣室、採暖室、用具庫

##### ② 平川市運動施設 B&G 尾上体育館、尾上野球場、尾上テニスコート、尾上多目的広場及び尾上体育館

ア 所在地 平川市新屋町北鶉野 15 番地 1

(尾上体育館は平川市中佐渡南田 95 番地 4)

イ 総敷地面積 45,159 m<sup>2</sup>

ウ 各施設内容

#### 1) B&G 尾上体育館

a 建築面積 1,102 m<sup>2</sup>

b 建物構造 鉄骨

c 競技場内容 バスケット1面、バレーボール2面、バドミントン3面、卓球その他

#### 2) 尾上野球場

a 面積 グラウンド11,800 m<sup>2</sup>、スタンド2,600 m<sup>2</sup>

#### 3) 尾上テニスコート

a 面数 3,178 m<sup>2</sup> 5面

b 構造 ハードコート

- 4) 尾上多目的広場
- a 面積 グラウンド 6,460 m<sup>2</sup>
  - b 附属設備 トイレ・倉庫棟 木造 1棟 91.09 m<sup>2</sup>
- 5) 尾上体育館
- a 建築面積 1,021 m<sup>2</sup>
  - b 建築構造 鉄骨
  - c 競技場内容 バスケット1面、バレーボール2面、バドミントン3面、卓球その他

③ 平川市運動施設 平賀屋内運動場（ひらかドーム）、平賀テニスコート、平賀多目的広場及び平川市陸上競技場

ア 所在地 平川市新館野木和 48 番地  
 （平賀多目的広場は平川市新館後野 180 番地 1、平川市陸上競技場は平川市町居南田 252 番地 1）

イ 総敷地面積 128,208 m<sup>2</sup>

ウ 各施設内容

- 1) 平賀屋内運動場（ひらかドーム）
- a 建築面積 7,613 m<sup>2</sup>（管理棟 1,108 m<sup>2</sup>、グラウンド 6,505 m<sup>2</sup>）
  - b 建物構造 鉄骨コンクリート造＋鉄骨造  
グラウンド最高高 25.25m（屋外最高高 29.35m）  
膜材（樹脂コーティングガラス繊維布）
  - c 競技場内容 野球、ソフトボール、サッカーその他
- 2) 平賀テニスコート
- a 面数 4,760 m<sup>2</sup> 6面（フェンス、夜間照明一式）
  - b 構造 砂入り人工芝（平成 30 年張替）
  - c 附属建物 屋外トイレ・更衣室（鉄骨コンクリート造）84.06 m<sup>2</sup>
- 3) 平賀多目的広場
- a 面積 グラウンド 34,000 m<sup>2</sup>
  - b 附属建物 トイレ棟 1棟（軽量鉄骨造）109.35 m<sup>2</sup>
- 4) 平川市陸上競技場（第 4 種 L 公認）
- a 面積 36,000 m<sup>2</sup>（全天候型競技場）
  - b 附属建物 管理棟（木造）129.18 m<sup>2</sup>  
倉庫棟（鉄骨造）165.62 m<sup>2</sup>

④ 平川市運動施設 ひらかわドリームアリーナ

ア 所在地 平川市町居南田 249 番地

イ 総敷地面積 17,528 m<sup>2</sup>（体育館敷地 9,508 m<sup>2</sup>、北側駐車場敷地 8,020 m<sup>2</sup>）

ウ 施設内容

- a 建築面積 4,643 m<sup>2</sup>
- b 建物構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2階建
- c 競技場内容

- ・メインアリーナ  
バスケット2面、バレーボール2面、バドミントン8面
- ・サブアリーナ  
バスケット1面、バレーボール1面、バドミントン3面

(2) 使用時間、時間区分 (平川市運動施設条例及び同条例施行規則から)

施設名称	使用時間	時間区分
平賀屋内温水プール	午前10時～午後9時	1区分は2時間
B&G 尾上体育館、尾上野球場、尾上テニスコート、尾上多目的広場及び尾上体育館	午前9時～午後9時	1区分は1時間
平賀屋内運動場 (ひらかドーム)、平賀テニスコート、平賀多目的広場及び平川市陸上競技場	午前9時～午後9時	1区分は1時間
ひらかわドリームアリーナ	午前9時～午後9時	1区分は1時間

7 指定管理期間及び令和5年度指定管理料

施設名称	指定管理期間	令和5年度指定管理料
平賀屋内温水プール	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで	27,699,000円
B&G 尾上体育館、尾上野球場、尾上テニスコート、尾上多目的広場及び尾上体育館	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで	25,539,000円
平賀屋内運動場 (ひらかドーム)、平賀テニスコート、平賀多目的広場及び平川市陸上競技場	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで	51,399,000円
ひらかわドリームアリーナ	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで	40,309,000円
合 計		144,946,000円

## 8 業務範囲（全施設共通）

- (1) 運動施設の利用に関すること。
- (2) 運動施設の管理に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、設置の目的を達成するために必要な業務に関すること。
- (4) 運動施設の利用促進に関する業務
- (5) 利用許可等に関する業務
- (6) 利用料金の収納等に関する業務
- (7) 前各号に掲げるもののほか、運動施設の管理に関し、教育委員会が必要と認める業務

## 9 管理基準（全施設共通）

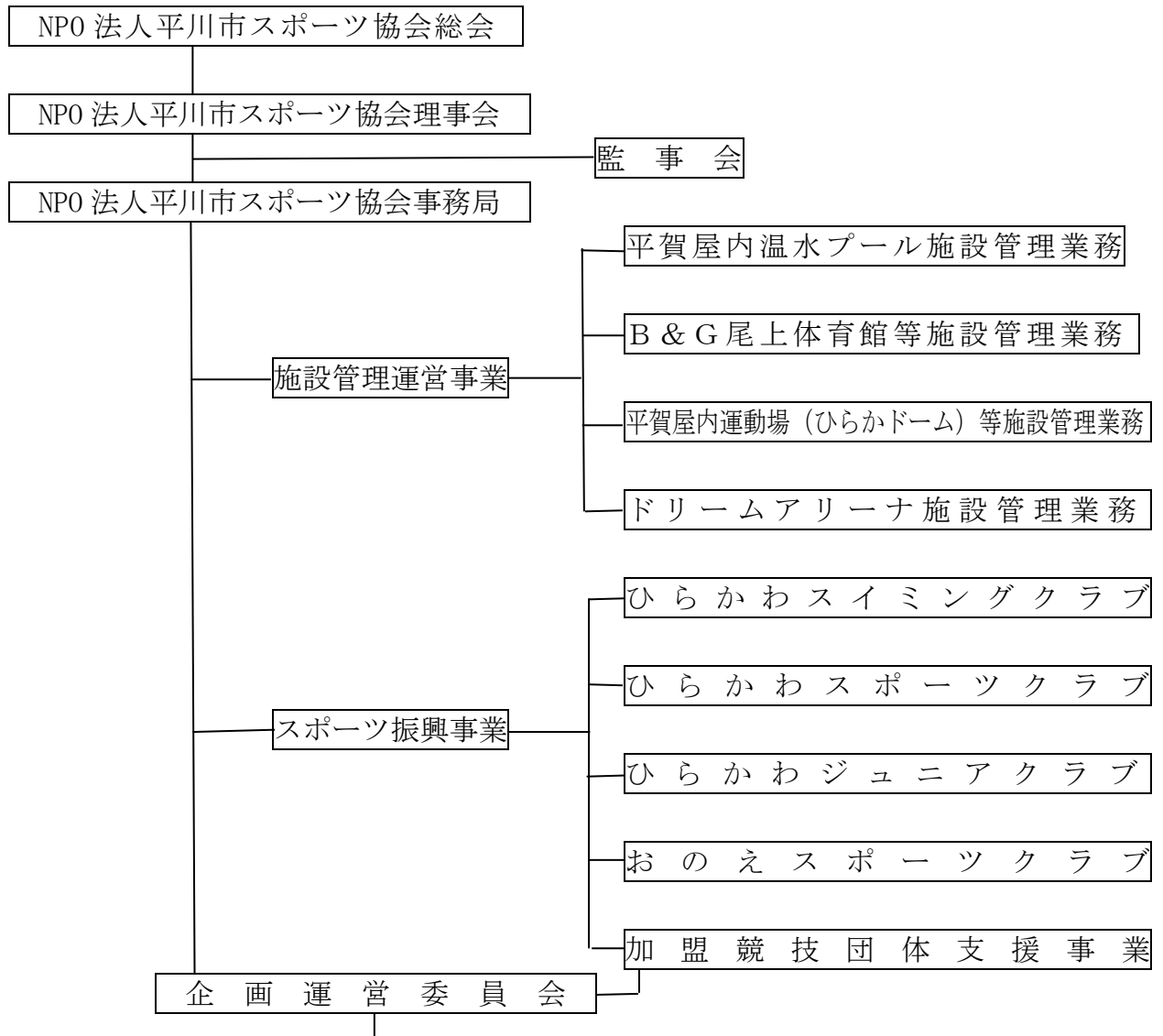
- (1) 関係法令、平川市条例及び規則を遵守し、施設の設置目的に沿った適正な管理を行うこと。
- (2) 利用者が常に安全な環境で利用できるよう管理を行うこと。
- (3) 指定管理者の業務を通じて取得した個人情報の取扱いについては個人情報保護法及び平川市個人情報保護条例の趣旨に基づき適正に行うこと。
- (4) 公の施設であることを常に念頭において、公平な管理運営を行うこととし、特定の団体等に有利あるいは不利になる運営をしないこと。
- (5) 事業計画書等に基づき、利用者が快適に施設を利用できるよう適正な管理運営を行うとともに、管理運営経費の削減に努めること。
- (6) 利用者の意見を管理運営に反映させ、利用者の満足度を高めること。

## 10 関係例規（全施設共通）

- (1) 平川市公の施設の指定管理者の指定等に関する条例
- (2) 平川市公の施設の指定管理者の指定等に関する条例施行規則
- (3) 平川市運動施設条例
- (4) 平川市運動施設条例施行規則

11 事業概要

(1) 組織



平川市陸上競技協会	平川市ゲートボール協会
平川市野球協会	平川市ボウリング協会
平川市卓球協会	平川市テニス協会
平川市ウエイトリフティング協会	平川スキークラブ
平川市バレーボール協会	平川市グラウンドゴルフ協会
平川市柔道協会	平川市インディアカ協会
平川山岳会	平川市スポーツ少年団
平川市ソフトテニス協会	NPO 法人スポレクダンス平川
平川市バトミントン協会	平賀歩行会
(公社) 日本空手協会平賀支部	平川愛弓会
平川水泳協会	平川市ゴルフ協会
平川市ソフトボール協会	平川鉄人会(トライアスロン)
平川市バスケットボール協会	平川ジュニアアスリート
平川市サッカー協会	

法人の組織は、総会（理事及び監事の選任・解任、計算書類の承認、定款の変更等の権限を有する議決機関）、理事会（定款の定め及び理事会の議決に基づき、業務を執行する）、監事（理事の業務執行の監督、財産の状況を監査等）、事務局（事業の実施機関）、並びに企画運営委員会（加盟競技 27 団体の正会員からそれぞれ 1 名選出）で構成されている。

令和 5 年度の役員は 14 名で、会長 1 名、副会長 3 名、理事長 1 名、理事 5 名、監事 3 名、事務局長 1 名である。

理事会は年間で 4 回（①前年度各事業活動決算報告、総会提案資料検討、② 4 月～6 月収支報告、その他、③ 4 月～9 月収支報告、初任給の改定、職員募集、その他、④各事業活動報告及び決算見込み、次年度事業計画・予算（案）作成）開催されている。

## （２） 事業の内容

運動施設の管理運営は、スポーツの普及発展に係る専門的な視点から市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、もって健康で文化的な生活に寄与することに目的がある。

指定管理者の主な業務は、施設の維持管理、個人や団体の使用の承認、利用料金の収納、健康及び体力づくり増進事業である。

指定管理者は事業の基本方針として、市民のニーズに効果的・効率的に対応した市民本位の管理運営が基本で不可欠であることを認識し、体育施設の提供及び事業に取り組んでおり、当該事業計画に基づき施設利用者へのサービス向上に努めている。

## 12 各施設の収支状況（令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日）

（単位：円）

項 目		平賀屋内 温水プール	B&G 尾上体育館 他 4 施設	平賀屋内 運動場他 3 施設	ひらかわ ドリームアリー ーナ	合 計
収 入	指 定 管 理 料	27,699,000	25,539,000	51,399,000	40,309,000	144,946,000
	使 用 料 等	3,691,820	959,035	5,594,780	4,049,715	14,295,350
	継 続 支 援 金 （ 補 助 金 ）	0	0	0	0	0
	そ の 他 （ 自 販 機 売 上 等 ）	156,872	397,262	871,796	836,056	2,261,986
	合 計	31,547,692	26,895,297	57,865,576	45,194,771	161,503,336
支 出	給 料 手 当	19,790,860	14,118,654	16,869,019	16,392,628	67,171,161
	旅 費 交 通 費	0	0	0	0	0
	通 信 運 搬 費	180,908	209,009	202,135	280,699	872,751
	消 耗 品 費 等	1,218,503	884,808	1,712,233	809,831	4,625,375

修繕費	851,675	494,919	578,174	22,500	1,947,268
印刷製本費	0	0	0	0	0
燃料費	6,157,800	529,620	693,538	668,828	8,049,786
光熱水料費	2,040,835	6,110,885	16,983,784	10,875,514	36,011,018
原材料費	0	0	0	0	0
賃借料	0	248,534	521,584	243,856	1,013,974
保険料	32,943	166,370	266,984	607,093	1,073,390
租税公課	1,010,450	1,010,850	1,157,650	1,020,250	4,199,200
負担金支出	0	0	0	0	0
委託費	5,630,647	5,525,644	21,468,627	9,646,575	42,271,493
雑費	45,660	31,430	95,240	78,075	250,405
合計	36,960,281	29,330,723	60,548,968	40,645,849	167,485,821
収支差引額	△5,412,589	△2,435,426	△2,683,392	4,548,922	△5,982,485

### 13 指定管理施設全体の収支対前年度比

(単位：円、%)

項目		令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	増減額 (C) (A)-(B)	増減率 (C)/(B) ×100
収 入	指定管理料	144,946,000	108,785,000	36,161,000	33.2
	使用料等	14,295,350	8,715,230	5,580,120	64.0
	継続支援金(補助金)	0	0	0	—
	その他(自販機売上等)	2,261,986	1,193,568	1,068,418	89.5
	合計	161,503,336	118,693,798	42,809,538	36.1
支 出	給料手当	67,171,161	59,915,928	7,255,233	12.1
	旅費交通費	0	0	0	—
	通信運搬費	872,751	849,503	23,248	2.7
	消耗品費等	4,625,375	4,048,902	576,473	14.2
	修繕費	1,947,268	1,921,031	26,237	1.4
	印刷製本費	0	0	0	—
	燃料費	8,049,786	8,519,512	△469,726	△5.5
	光熱水料費	36,011,018	25,317,993	10,693,025	42.2
	原材料費	0	0	0	—
	賃借料	1,013,974	1,045,172	△31,198	△3.0
	保険料	1,073,390	878,370	195,020	22.2
	租税公課	4,199,200	2,241,200	1,958,000	87.4



負担金支出	0	0	0	—
委託費	42,271,493	32,659,571	9,611,922	29.4
雑費	250,405	240,636	9,769	4.1
合計	167,485,821	137,637,818	29,848,003	21.7
収支差引額	△5,982,485	△18,944,020	12,961,535	△68.4

14 運動施設利用状況（使用目的別施設／減免利用者数を含む）

（単位：人、％）

施設名（使用目的別）		年度	令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	増減額 (C) (A)-(B)	増減率 (C)/(B)× 100
平賀屋内温水プール	温水プール		25,780	26,162	△382	△1.5
B&G 尾上体育館	B&G 尾上体育館		16,990	14,270	2,720	19.1
	ミーティングルーム		1,075	633	442	69.8
	尾上野球場		9,804	9,552	252	2.6
	テニスコート		1,529	1,826	△297	△16.3
	尾上体育館		18,597	15,050	3,547	23.6
	尾上多目的広場		7,437	5,749	1,688	29.4
小計			55,432	47,080	8,352	17.7
平賀屋内運動場 (ひらかドーム)	トレーニング室		12,695	7,504	5,191	69.2
	屋内運動場		34,050	32,229	1,821	5.7
	ドーム会議室		7,248	6,267	981	15.7
	平賀テニスコート		14,073	11,346	2,727	24.0
	平川市陸上競技場		17,066	15,329	1,737	11.3
	平賀多目的広場		12,913	10,458	2,455	23.5
小計			98,045	83,133	14,912	17.9
ドリームアリーナ	メインアリーナ		45,659	0	45,659	皆増
	サブアリーナ		14,117	0	14,117	皆増
	会議室		5,355	0	5,355	皆増
	多目的室		0	0	0	—
	談話室		0	0	0	—
	放送室		190	0	190	皆増
	団体用ロッカールーム		22	0	22	皆増
小計			65,343	0	65,343	皆増
合計			244,600	156,375	88,225	56.4

## 15 令和5年度事業実績

### (1) 収支決算状況

指定管理施設全体の収支決算書の前年度との比較では、収入の部の合計が161,503,336円で、前年度より42,809,538円(36.1%)の増となっている。これは、令和5年度から、ひらかわドリームアリーナの指定管理が加わったことが要因である。

また、支出の部では、合計が167,485,821円で、前年度より29,848,003円(21.7%)の増となっている。これも、令和5年度から、ひらかわドリームアリーナの指定管理が加わったことが要因である。

収入合計額から支出合計額を差し引いた額は、5,982,485円の赤字となっており、赤字額は前年度より12,961,535円(68.4%)の減となっている。

### (2) 施設利用状況

施設利用状況の前年度との比較では、利用者数合計が244,600人で、前年度より88,225人(56.4%)の増となっている。これは、ひらかわドリームアリーナの利用者数が皆増となったほか、B&G尾上体育館及び平賀屋内運動場(ひらかドーム)の利用者数が伸びていることが要因である。

## 第2 監査の結果

### 1 結果

#### (1) 特定非営利活動法人 平川市スポーツ協会に関する事項

指定管理している体育施設が11か所であり、その指定管理料も高額であることから、平成29年度分より毎年監査を実施しており、今回は令和5年度分の監査を実施した。

事前に提出を求めた書類及び監査当日提出された書類による聴取等を行った結果、概ね適正に処理されているものと認められた。

なお、その他事務処理上留意すべき軽微な事項(購入した物品の納品確認及び検収、伝票への用途の記載、業務日誌等の印漏れ、記入漏れなど)については、監査の際に改善または検討を要望した。

#### (2) 所管課に関する事項

施設における設備の現状に合わせ、指定管理業務基準書の業務内容について見直し、当該団体と適時連絡を取り合いながら指導・助言をお願いする。

### 2 総括

平川市運動施設は、市民スポーツの拠点施設として全市民を対象とするスポーツ活動の場であり、市民の健康管理、体力維持、また各種スポーツ競技に利用されている。

特定非営利活動法人 平川市スポーツ協会においては、積極的に管理運営されているとともに事業を展開されていることに敬意を表するものである。

今後も所管課との連携を密にしながら、施設利用者の安全確保などに努めるとと

もに、利用者のニーズを把握しながら、施設の管理運営及び事業のさらなる充実を図っていただきたい。